

紀伊神社でまつり～白く可憐なそばの花



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成 27 年 10 月 23 日発行 (次号 11 月 10 日)

お知らせ版に関する問合せは、まちおこし政策課へ

(担当: 園崎 宏美 ^{えんざき ひろみ} ☎33-6012)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロードできます。

紀伊神社（岩脇地区）において、「そばの花まつり」が開催されました。

真っ白なそばの花畑に囲まれた会場では、そば打ち体験や新富町特産の十割そばの販売、地場産品の販売等があり、朝から夕方まで多くの人で賑わいました。そばの花は、10月末までが見頃の様です。

住民基本台帳カードでの公的個人認証サービスの新規・更新手続きが終了

平成28年1月以降、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、住民基本台帳カード（以下、住基カード）での公的個人認証サービスの新規、更新手続きが終了します。

公的個人認証サービスについては、有効期限満了まで利用可能となりますが、有効期限満了後に同サービスを利用する場合は、個人番号カード（マイナンバーカード）必要となりますのでご注意ください。

※平成28年1月以降、個人番号カードを取得した場合は、住基カードの返納が必要となります。

●今後のスケジュール

住基カードでの公的個人認証サービスの手続き締切日

…12月22日（火）午後4時まで

問合せ：町民こども課

(担当) 黒木大輔 ^{くろきだいすけ} ☎33-6071

資源物の回収 ※毎月第2、4月曜日は資源物回収日です。

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行っています。11月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

○日 時 11月9日（月）、23日（月・祝）7：00～9：00（時間厳守）

○回収場所 町体育館東側駐輪場
西体育館の駐輪場（雨天時は正面玄関前）
上新田公民館の駐輪場

○収集物 新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック、
雑紙 ※それぞれ紐で縛ってください。ただし、雑紙に
関しては、紙袋に入れても構いません。

問合せ：新富町地域婦人連絡協議会

(会長) 橋口澄子 ^{はしぐちすみこ} ☎33-2514

生涯学習課

(担当) 倉永浩幸 ^{くらながひろゆき} ☎33-1022

平成27年台風第21号与那国町災害義援金を受け付けています

沖縄県与那国町では9月28日に発生した台風第21号により、被災者が多数発生し、甚大な被害を及ぼしました。この災害で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

○義援金名称 平成27年台風第21号与那国町災害義援金

○受付期間 11月30日（月）まで

○受付場所 新富町役場 福祉課

※義援金受付口座へ直接振込も行えます。

詳しくは福祉課までお問い合わせください。

問合せ：福祉課

(担当) 宮崎智恵美 ^{みやざきちえみ} ☎33-6382

軽自動車税の税率が変更になります！

平成２６年度及び平成２７年度税制改正により、平成２８年度から軽自動車税の税率が変更になります。

○ ３ 輪 及 び ４ 輪 の 軽 自 動 車

平成２７年度から３輪及び４輪の軽自動車について、条件によって新税率が適用されます。なお、条件については「最初の新規検査」の年月で判断されます。

種 別				税 率（年額）		
				平成 2 7 年 3 月 3 1 日以前に <u>最初の新規検査※</u> をした車両 ①※	平成 2 7 年 4 月 1 日以後に <u>最初の新規検査※</u> をした車両 ②※	<u>最初の新規検査※</u> から 1 3 年を経過した車両 ③※
軽自動車	3 輪のもので、総排気量 660cc 以下のもの			3, 100 円	3, 900 円	4, 600 円
	4 輪のもので、総排気量 660cc 以下のもの	乗用	営業用	5, 500 円	6, 900 円	8, 200 円
			自家用	7, 200 円	10, 800 円	12, 900 円
		貨物用	営業用	3, 000 円	3, 800 円	4, 500 円
			自家用	4, 000 円	5, 000 円	6, 000 円

※13年を経過した税額は、平成28年4月1日からとなります。

- ※① 平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした軽自動車については、検査後13年までは現行税率のままです。
- ※② 平成27年度課税から、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける3輪、4輪の軽自動車について、新税率が適用されます。
- ※③ 平成28年度課税から、最初の新規検査から13年経過した3輪、4輪の軽自動車について、重課となります。

※最初の新規検査とは・・・ 新規検査（新車）のことをいいます。最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

番号 〇〇〇〇〇

自 動 車 検 査 証

平成〇〇年〇〇月〇〇日

軽自動車検査協会

車 両 番 号		交 付 年 月 日	初度検査年月	自動車の種類	用途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状			
		平成 年 月 日	平成 年 月							
車 台 番 号		乗車定員	最大積載量	車両重量	車 両 総 重 量	長さ	幅	高さ		
		人			Kg	cm	cm	cm		
車 名	型 式	原動機の型式	燃料の種類	※ 最初の新規検査年月		後軸重	型式指定番号	類別区分番号		
					Kg	Kg				

○ 原 動 機 付 自 転 車 、 小 型 特 殊 自 動 車 、 軽 ２ 輪 等

種 類		税 率（年額）	
		平成２７年度まで	平成２８年度から
原動機付自転車	総排気量 50cc 以下（ミニカーを除く。）	1,000 円	2,000 円
	２輪のもので、50cc 超で総排気量 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	２輪のもので、90cc 超で総排気量 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽２輪	２輪のもので、総排気量 125 ccを超え 250 cc 以下のもの	2,400 円	3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	1,600 円	2,400 円
	その他のもの	4,700 円	5,900 円
２輪の小型自動車で、総排気量 250 ccを超えるもの		4,000 円	6,000 円

※当初、平成２６年度税制改正より平成２７年度課税から税率の引上げを実施する予定でしたが、平成２７年度税制改正より実施時期が１年間延期されました。

○平成２７年度の新車には、平成２８年度に限りグリーン化特例が適用

平成２８年度課税時に、３輪及び４輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能が優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（軽減課税）が適用されます。

【 適用条件 】
平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までに最初の新規検査を受けた３輪及び４輪の軽自動車（新車に限る。）で次の基準を満たす車両について、当該取得をした日の属する年度の翌年度（平成２８年度）分の軽自動車税に限り、グリーン化特例が適用されます。

種 類				税率（年額） 平成２８年度のみ		
				④※	⑤※	⑥※
軽自動車	３輪のもの（総排気量 660 cc 以下のもの）			1,000 円	2,000 円	3,000 円
	４輪以上のもので、総排気量 660 cc 以下のもの	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
			自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		貨物	営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
			自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円

- ※④ 電気自動車・天然ガス自動車（平成２１年排出ガス１０％低減）
- ※⑤ 乗用：平成１７年排出ガス基準７５％低減達成（★★★★）かつ平成３２年度燃費基準＋２０％達成車
貨物用：平成１７年排出ガス基準７５％低減達成（★★★★）かつ平成２７年度燃費基準＋３５％達成車
- ※⑥ 乗用：平成１７年排出ガス基準７５％低減達成（★★★★）かつ平成３２年度燃費基準達成車
貨物用：平成１７年排出ガス基準７５％低減達成（★★★★）かつ平成２７年度燃費基準＋１５％達成車
- ※各燃費基準の達成状況は、「自動車検査証の備考欄」に記載されています。

問合せ：税務課

賦課グループ

（担当）清紀文 33-6076



新富町文化会館イベント案内

【共催事業】「第18回 日本太鼓ジュニアコンクール宮崎大会」

- 日 時 11月15日(日) 午前11時開演
- 会 場 大ホール〔全席自由〕
- 入場料 1,000円(当日1,500円)



問合せ：新富町文化会館

☎33-6205

※11月の休館日変更のお知らせ

通常、毎週月曜日が休館日となっておりますが、11月2日(月)は生涯学習フェスタ撤収作業のため開館いたします。翌日3日(火)は祝日のため開館し、4日(水)が振替休館日となります。

また、23日(月)は祝日のため開館し、24日(火)が振替休館日となります。

第63回精神保健福祉普及運動

10月26日(月)～11月1日(日)は、第63回精神保健福祉普及運動期間です。

本町では、多くの方が精神保健及び精神障がい者の福祉に関する理解を深めるとともに、精神障がい者の早期治療やその社会復帰と社会参加の促進を行っております。

治療に関することや福祉サービスに関して不明な点や相談がある場合は、担当までお問い合わせください。

○治療をはじめとする精神保健に関すること…いきいき健康課 (担当) ^{おしかわ み か}押川美香 ☎電話 33-6059

○福祉サービスに関すること…福祉課 (担当) ^{みやざき ち え み}宮崎智恵美 ☎33-6382

11月は児童虐待防止推進月間です

と児童虐待は待

- ◆身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、おぼれさせる など
- ◆性的虐待 子どもへの性的行為、ポルノグラフィーの被写体にする など
- ◆ネグレクト 食事を与えない、不潔にさせる、家に閉じ込める、病院に連れていかない など
- ◆心理的虐待 言葉による脅し、兄弟間での差別、無視 など

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください。連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や内容に関する秘密は守られます。

～児童相談所全国共通ダイヤル 189 (近くの児童相談所に接続)～

問合せ：町民こども課

(担当) ^{かいしほ}甲斐志保 ☎33-1293

税務署からのお知らせ

○所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税について

平成27年度分の所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納期限は、11月30日(月)です。納期限までに金融機関又は税務署の窓口で納付して下さい。納付には、「振替納税」が便利です。

○年末調整説明会の開催について

平成27年度分の年末調整説明会を次のとおり開催します。

- ・日 時 11月19日(木) 午後2時～午後4時
- ・場 所 高鍋町中央公民館

問合せ：高鍋税務署

☎22-1373(代表)

※自動音声案内に従い「2」を選択

【事業主の皆様へ】労働保険の手続きはおすすめですか

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、適用促進の広報活動や加入手続指導に集中的に取り組んでいます。

労働保険未手続の事業主は、自主的に加入手続きをしましょう。

加入手続きは、最寄りの労働基準監督署または、ハローワークへ。

問合せ：宮崎労働局

☎0985-38-8822